

川西市男女共同参画プラン後期実施計画
 具体的施策進捗自己評価

1. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができた
2. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育のガイドライン(基本方針)を改訂し、取り組みを推進する。	教育情報センター	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』』としてガイドラインを改訂・配付し、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	2	ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。	児童保育課	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。		児童保育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	2	ガイドライン(基本方針)に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。	教育情報センター	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』』を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	3	学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。	児童保育課	1	実施している。		児童保育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	3	学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入を図る。	学校教育課	3a		未実施は中学校2校。未実施校については、その学校の地域性を考慮しながら、導入の働きかけをしていく。	学校教育課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	4	男女平等教育推進の観点から教科書・副読本の内容点検を行う。	教育情報センター	2	小・中・特別支援学校において「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、新旧教科書の比較など教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	5	男女平等教育推進のための情報を収集、資料の充実を図る。	教育情報センター	2	研究発表会の資料やインターネット等により情報を収集している。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	6	男女平等教育推進委託研究校園を設置し推進を図る。	教育情報センター	1	男女平等教育推進研究事業の要項に則り、平成24年度は、川西市立牧の台幼稚園を研究園として指定し、研究を行った。牧の台幼稚園では、平成24年12月7日に公開研究発表を行い、カウンセリングスペース「リヴ」代表 吉田 まどか氏を講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。	児童保育課	2	「隠れたカリキュラム」により、知らず知らずのうちに子供たちに固定概念を押し付けることが無いよう、研修や職員会議で意識を高め保育の点検を行った。		児童保育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。	教育情報センター	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園、小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等、全ての教育課程の中で、隠れたカリキュラムの点検・見直しを図られている。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	8	男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。	児童保育課	2	啓発の一環として、保育所の生活や遊びの中の男女差について、取り組み内容や思いを保護者に知らせる機会を作るようにしている。		児童保育課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	1	学校・幼稚園・保育所等での男女平等教育の徹底	8	男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。	教育情報センター	1	各学校・園において、男女平等教育を基軸とした人権学習参観・懇談の実施、学校・園長講話や学校・学級通信などを通して、男女平等について考えたり話し合ったりする機会を設け、啓発に取り組んでいる。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	2	男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育の推進	9	男女平等の進路指導、職業観・労働観の推進を図る。	学校教育課	1	児童生徒に向けては道徳や総合的な学習の時間を通じ、男女共生の社会について指導し、保護者には進路説明会等で啓発することができた。		学校教育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	3	人権尊重に基づいた性教育の推進	10	性教育に関する内容を位置づけた教職員研修を実施する。	教育情報センター	2	男女平等教育推進研究事業の要項に則り、平成24年度は、川西市立牧の台幼稚園を研究園として指定し、研究を行った。牧の台幼稚園では、平成24年12月7日に公開研究発表を行い、カウンセリングスペース「リヴ」代表 吉田 まどか氏を講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	3	人権尊重に基づいた性教育の推進	11	人権尊重の観点から性教育を含む男女平等教育を推進する。	教育情報センター	2	「性に関する教育」＜指導の手引き書＞(小・中学校編)を参考に小・中・特別支援学校において、保健体育や人権学習、学級指導等の時間に性教育の推進が図られている。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	4	教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進	12	教職員研修の中に男女共同参画に関する内容を計画的に位置付けて、実施する。	教育情報センター	2	男女平等教育推進研究事業の要項に則り、平成24年度は、川西市立牧の台幼稚園を研究園として指定し、研究を行った。牧の台幼稚園では、平成24年12月7日に公開研究発表を行い、カウンセリングスペース「リヴ」代表 吉田 まどか氏を講師として、事後研究会及び指導助言を行っていただき研修に取り組んだ。		教育情報センター

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進	4	教職員研修の充実と管理職等への女性の登用の促進	13	教職員の管理職等への女性の登用の促進を図る。	教職員課	3a		平成24年度と23年度の比較 女性小学校長 0人→0人 女性小学校教頭 3人→4人 女性中学校長・教頭 0人→0人 女性特別支援学校長・教頭 0人→0人	教職員課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	14	全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。	職員課	1	男女共同参画職員研修会を、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また人権ファンリテーション研修では、「皆が自分らしく生きるために必要な他者との関係づくり」という内容をベースに研修を実施している。		職員課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	14	全職員を対象とした人権研修の中に男女共同参画を取り入れる。	人権推進課	2	人権推進課主催の場ではなかったが、職場人権研修の場で、取り入れられた部署もいくつかあった。		人権推進課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	15	市職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。	職員課	1	市職員対象の階層別研修(下記のとおり)にジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。 初任者研修(春・秋)＝新規採用職員対象 新任主任研修＝主任昇任者対象 新任主査研修＝主査昇任者対象 新任管理職研修＝課長補佐昇任者対象		職員課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。	地域・相談課	1	全職員を対象とした男女共同参画職員研修会を実施するとともに、初任者研修(春・秋)と新任主任研修(春)で男女共同参画についての研修を行った。		地域・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。	文化観光交流課	2	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団にも情報提供を行った。		文化観光交流課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。	福祉政策課	2	人権研修を実施し、学習している。		福祉政策課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実を図る。	スポーツ課	2	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団へ情報提供を行った。		スポーツ課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	地域・相談課	1	いろいろな機会をとらえ、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待、ワーク・ライフ・バランスに関する研修会の広報活動を行い、これら研修会を実施した。		地域・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	地域・相談課(市民活動センター)	1	・男女共同参画社会の実現の推進を図る施設として認知度を高め、理念への理解を深めてもらう企画で啓発に取り組んだ。 ・DV防止週間には、啓発コーナーを設置し、ポスター掲示や関連図書展示で意識喚起につなげた。 ・「パレットかわにし10周年フェスタ」を男女共同参画週間に合わせて開催した。		地域・相談課(市民活動センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	福祉政策課	2	各地区民生委員児童委員協議会において、DVを含めた児童虐待研修を行った。 また、連合会においては、11月11日に川西能勢口駅・川西池田駅周辺でDV防止啓発ティッシュ配布を実施した。		福祉政策課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	こども・若者政策課	4	青少年関連の市民活動団体は自主自立団体のため、研修等は各団体の企画において実施されている。青少年の育成には男女共同参画の視点は重要であることから、当該団体から研修等に関する相談があった場合に啓発を促すことができる。		こども・若者政策課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	青少年センター	2	高度情報化、少子高齢化、都市化など青少年を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、青少年補導委員の資質向上を目的とした研修会を実施した。		青少年センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員、市民活動団体の研修会などのいろいろな機会をとらえ、男女共同参画に関する啓発を図る。	社会教育室	2	PTA連合会等の社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育室
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	2	女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実	18	女性の政治への参画を支える学級・講座等を開設する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	市民活動センター事業において、「防災・減災、女性の視点が欠かせない」として、平素から意思決定の場への女性の参画が重要であることを伝える講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	2	女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実	19	市議会などの傍聴を通じて、市政や地域社会に関心をもつように働きかける。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	市民活動センター事業において、「市民活動・NPO講座」として、地域活動への理解を深め、市民活動・NPO活動を支援する講座を3回実施し、市政や地域社会への関心を促す工夫をした。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	3	ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ	20	事業所向け啓発・講座等の実施を行う。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「セクハラ・パワハラ、線引きはどこ？」として、商工会とも連携し、事業経営者を対象に、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	3	ジェンダー問題に関する職場研修に向けての企業等への働きかけ	20	事業所向け啓発・講座等の実施を行う。	商工農林労政課	3a	ジェンダー問題については、過去、企業人権問題啓発推進協議会の講演会で取り上げた経緯もあるが、当該年度では別のテーマで開催したため実施できなかった。		商工農林労政課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「セクハラ・パワハラ、線引きはどこ？」として、商工会とも連携し、事業経営者を対象に、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	総合センター	3b		男女共同参画センターからの発信が何もない状態なので、現状のままではネットワーク化は困難である。	総合センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	公民館	3a		公民館事業と男女共同参画センター事業との調整ができていなかったため。	公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	生涯学習センター	3b		生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。ただ、各施設とのネットワークの実現は当センターの運営状況からみて相当困難である。	生涯学習センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・男女共同参画に関する蔵書の充実を図った。 ・男女共同参画に関する講座開催前後には、テーマに合わせた図書コーナーを設置し、関連図書の展示で意識喚起につなげた。 ・「図書コーナーからのお知らせ」としてリーフレットを3回発行し、広く市民に図書情報の提供をした。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。	中央図書館	2	“ジェンダー”や“男女共同参画”等に関する蔵書を継続的に購入できた。また、男女共同参画週間を含む6月に、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした本の展示を行い、その中で男女共同参画に関する図書を展示・貸出し、啓発を図った。		中央図書館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。	公民館	2	男女共同参画に関する蔵書についてもできるだけ充実するよう努めた。		公民館

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「セクハラ・パワハラ、線引きはどこ？」として、商工会とも連携し、事業経営者を対象に、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。 ・市民活動センター事業において、「笑いヨガで福来たる！」として、2回講座の内、1回を中央公民館を会場として実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	総合センター	1	啓発サッシンやチラシ(総合センターだより)を進んで掲示・配布した。		総合センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	生涯学習センター	3a		生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので、国際関係学、政治学、自然科学、文学等の中から毎年複数の専攻学科を選定し、専門的、系統的な学習方法で実施している。24年度実施学科においては、男女共同参画を啓発するような内容を実施する事は出来なかった。今後、カリキュラムの調整の中で可能な限り取り組んでいきたい。	生涯学習センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	公民館	2	男性料理教室の実施や男性の参加を促すために子育て講座、親子教室などを土・日曜日に開催した。		公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「お父さん応援講座」として、男性参加を促すために、育児中の父親や夫婦が参加しやすい講座を県との協働で実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	総合センター	1	前年同様総合センター行事を土曜日に開催して、男性の参加促進を図っている。前年よりも男性の参加が増えている。		総合センター

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	福祉政策課	2	川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや地区福祉委員会など関係団体との情報交換や連携を深めながら、各種講座などに取り組みました。また、講座においては、新たなメニューを盛り込むなど幅広い世代が参加しやすくなるよう取り組みました。 (1)ボランティア講座の開催 ①ボランティア1日体験教室 ②お出かけ介助ボランティア講座 ③音訳ボランティア入門講座 ④手話ボランティア入門講座 ⑤子育て支援者講座 ⑥傾聴ボランティア入門講座 ⑦要約筆記ボランティア入門講座 ⑧ボランティア入門スクール ⑨手作り絵本ボランティア入門講座 ⑩子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) ⑪災害ボランティア研修会⑫ボランティアリーダー研修⑬出前ボランティア教室(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後開催、休日に開催することで幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,200部発行)ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。(4)HPなどの活用による情報の発信		福祉政策課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	子育て・家庭支援課	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土曜日等に開催しており、父親が参加できている。		子育て・家庭支援課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	長寿・介護保険課	2	介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	健康づくり室	2	・親子料理教室 地域ボランティアと経年的に、参加者数の動向等を検討して会場を選定し、市内広域で開催。幼稚園が半日の日時に開催しているが、平成25年度は夏休み時期の午前中での開催も検討中。 125人/8回(保健センター・清和台公民館各2回、他会場各1回) ・中央図書館健康教育 27人 乳幼児の事故予防・子どもの心とからだの健康 ・子育てフェスティバル 50人 子どもの発達と食事		健康づくり室
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	24	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともに男女共同参画の視点も盛り込むように努める。	公民館	1	男性料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土・日曜日に開催するなど男性の参加を促進した。		公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	25	川西市人権教育協議会と連携し、地域において学習機会の充実を図る。	人権推進課	2	1地域(小学校区)において、人権啓発推進委員会が男女共同参画の事業を実施した。		人権推進課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。	地域・相談課	2	地域団体の協力を得ながら、男女共同参画地域推進員による企画講座を3公民館で実施し、男女共同参画に関する啓発を行った。		地域・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「センター利用登録グループ説明会」「交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方話しあう会」などで、グループの代表等を対象に、それぞれの事業の中で男女共同参画に関する啓発普及を意識したワークショップを行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。	文化観光交流課	3b		社会教育関係団体人権研修会を22年度から実施していない。	文化観光交流課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女平等教育の推進と男性の生き方学習の促進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男女共同参画に関する啓発普及を図る。	公民館	1	グループ代表者研修会などで、DVに関する問題など人権問題についての研修を行った。		公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。	広報室	2	昨年に引き続き、広報誌やホームページで使用するイラストや写真、表現方法などについて、ガイドラインに沿って記載するよう留意した。 (例)①男女の呼称については区別することなく「さん」で統一した。②すべての人が対象なのに、片方の性だけをイメージさせるようなイラストや表記にならないよう注意した。③男女に強弱関係が存在すると思われるような表現はしないよう留意した。④写真の被写体についても、男性、女性をバランスよく登場させるなど、対象に偏りが生じないように心がけた。		広報室
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。	地域・相談課	1	全職員が「内閣府 男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を閲覧できるよう、常時、配置している。		地域・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引きーみんなに届く広報のためにー」を参考に、発行物の表現を見直す。	人権推進課	2	人権の視点から、市のあらゆる発行物の表現について適宜チェックを行った。		人権推進課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	28	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・フリースペースを使ったゆるやかな交流の場の「カフェ・パレット」において、スーパーバイザーによる「メディアリテラシー」に関するプチ講座を実施した。 ・市民活動センター事業において「プレスリリースの仕方講座」としてメディアにおける女性の人権尊重への意識喚起も含めた講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	28	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を実施する。	公民館	3a		多岐にわたる内容の講座を公民館で実施しているため、今年度は取り組むことができなかった。	公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	29	法識字を増進するための学習・啓発を推進する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「女性弁護士さんに聞くDV・離婚にまつわる法律の話」として、リーガルリテラシーを増進する講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	29	法識字を増進するための学習・啓発を推進する。	公民館	1	法律講座「身近な法律～成年後見制度について」や介護保険制度に関する講座などを実施し、法識字を増進するための学習・啓発を推進した。		公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	地域・相談課	1	男女共同参画に関する「市民意識調査」や固定的な性別役割分担意識についての項目を含む「市民実感調査」などを通じて啓発を行った。		地域・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「ワーク・ライフ・バランス、わが職場では?!」として、多様な働き方や生き方、固定的な性別役割分担意識の是正を図る講座を実施した。 ・「これってパワハラ・モラハラ?」として、人権擁護の学習・啓発の講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	1	男女共同参画に関する法等の周知徹底と人権擁護のための啓発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	公民館	1	男性料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土・日曜日に開催するなど固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進した。		公民館

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	2	人権行政推進プラン等を活用しての人権確立への取り組みの推進	31	「川西市人権行政推進プラン」等を活用しての人権確立への取り組みを推進する。	人権推進課	1	プランに基づいて、人権啓発事業等を実施できた。		人権推進課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進	1	政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	32	審議会等への女性委員の登用率について40%を目標値とし、クォータ(割当)制度などを検討し、30%の早期達成をめざす。また、女性委員のいない審議会等の解消に努める。	地域・相談課	2	各審議会の委員改選時に、女性委員の登用について各審議会の事務局に個別依頼をしており、平成22年度では女性委員0人の審議会数を7審議会から4審議会に減らしたが、23年度では5審議会、24年度では7審議会に増加した。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進	1	政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	33	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度などの導入を検討する。	地域・相談課	1	公募制を採用している審議会を5審議会から10審議会に増やすことができた。その他の審議会については、公募制の導入について担当所管に働きかけを行っていく。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進	1	政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	34	まちづくりへの男女の参画を促進する。	政策課	4		第5次総合計画審議会委員の選任にあたり、女性委員の登用を40%とすべく推薦団体等へ積極的に働きかけたが、推薦団体側の諸事情もあり27.3%となった。但し、公募枠2名に対しては、1名を女性(50%)とするなど、所管課としてプラン趣旨に沿った展開に努力した。	政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進	2	女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進	35	女性職員の積極的な登用等を図る。	職員課	1	平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。平成25年度の人事異動では、課長級3名、課長補佐級9名の管理職への女性職員の登用を行った。		職員課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進	2	女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進	36	校長、教頭、指導主事等への女性の登用を積極的に図る。	教職員課	2	管理職選考試験の際に受験するよう働きかけている。		教職員課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	37	各種地域団体等の意思決定の場への女性の参画を促進する。	地域・相談課	2	概ね小学校区単位で設立されているコミュニティや自治会などは自主組織であることから、その意思決定に行政が介入することはできないが、コミュニティの会長は13人中5人が女性であり、23年度に比べ1名増となっている。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	環境創造課	2	○桜の開花日観察 参加者の募集に関して年齢や性別等の条件はつけなかった。		環境創造課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	消費生活センター	2	○川西エコのつどいの実施 川西市生活学校連合会が中心となり、エコバザーやリサイクル便利グッズの展示と制作、かさやおもちの修理コーナー、パネル展示を実施した。 (参加人数約200人)		消費生活センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	リサイクル推進課	1	○まちづくり出前講座「ごみ学習会」において、公立・私立幼稚園、保育所、小・中学校等へ積極的に働きかけ、低・若年層に対する啓発に努めている。 ○啓発紙やごみ学習会で使用する教材(紙芝居)作成にあたっては、ジェンダーにとらわれない表現を使用するよう心掛けている。 ○ごみ学習会の土、日の開催希望についても対応し、勤労者の参加の促進に努めている。		リサイクル推進課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	39	消費生活に関わる様々な問題に対して、出前講座等を実施し、各年齢層にあった啓発に努める。	消費生活センター	1	○消費者のための出前講座等の実施 幼稚園・保育所・小・中学校・自治会・老人会・川西市民生委員児童委員協議会連合会等からの要請に基づき、出前講座を実施した。また、小学生と保護者を対象に実施した「夏休み親子講座」の他、一般市民を対象にした講座・講演会を開催した。 (開催数53回、参加人数2,946人)		消費生活センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	40	各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	地域・相談課	2	市民活動センター・男女共同参画センターに指定管理者制度を導入し、市民目線での運営・管理を行った結果、来館者数が増加するなど、より多くの市民に啓発活動等を行うことができた。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	40	各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	福祉政策課	2	川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや地区福祉委員会など関係団体との情報交換や連携を深めながら、各種講座などに取り組みました。また、講座においては、新たなメニューを盛り込むなど幅広い世代が参加しやすくなるよう取り組みました。 (1)ボランティア講座の開催 ①ボランティア1日体験教室 ②お出かけ介助ボランティア講座 ③音訳ボランティア入門講座 ④手話ボランティア入門講座 ⑤子育て支援者講座 ⑥傾聴ボランティア入門講座 ⑦要約筆記ボランティア入門講座 ⑧ボランティア入門スクール ⑨手作り布絵本ボランティア入門講座 ⑩子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) ⑪災害ボランティア研修会⑫ボランティアリーダー研修⑬出前ボランティア教室(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後開催、休日に開催することで幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,200部発行)ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。(4)HPなどの活用による情報の発信		福祉政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	41	市民活動やNPO設立、運営等が男女対等に行われるよう啓発に努める。	地域・相談課(市民活動センター)	1	・市民活動センター事業において、「市民活動・NPOサポート相談」として、男女対等の視点をもった相談対応を実施した。 ・市民活動やNPO設立、運営面でも男女対等意識を持てるように、図書・パンフレット・ビデオなどを設置して啓発に努めた。		地域・相談課(市民活動センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	42	消防団に女性の参加を促進するとともに運営においては性別による役割分担の解消を図る。	消防本部総務課	1	各地区で行う防火啓発活動やQQひろばでの指導、猪名川花火大会や年末特別警戒での警備、春・秋季火災予防運動中の消防訓練、市水防訓練、市防災訓練、消防出初式、国や県の行う女性団員研修会、阪神地区若手団員意見交換会などに参加した。		消防本部総務課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	43	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	管財課	3a		本庁舎維持管理経費及び修繕費用の増加により増設置は行っていないが、今後必要等があれば、トイレの改修等に併せてベビーベッドの設置をできる限り行っていく予定である。	管財課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ等、地域に根ざした市民活動への男女対等な参加のための啓発・情報発信活動の取り組み	43	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	地域・相談課	2	条件に応じて設置することを常に意識してもらうよう、担当課へ依頼している。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	2	男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施	44	各公民館等の施設を利用して、男女共同参画に関する出張講座等を実施する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「セクハラ・パワハラ、線引きはどこ？」として、商工会とも連携し、事業経営者を対象に、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。 ・市民活動センター事業において、「笑いヨガで福来たる！」として、2回開催の内、1回を中央公民館を会場とし、男女共同参画の意識啓発を含めた講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	2	男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。	総合センター	2	毎月人権ビデオ上映会を実施し男女共同参画を含めあらゆる人権問題への啓発を行っており、その中で女性問題について3回実施した。		総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	2	男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。	公民館	1	市民グループと共催で男女共同参画落語会を実施した。また、男性の料理教室の実施や子育て講座、親子教室などを土・日曜日に開催した。		公民館

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	2	男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を啓発するような催し、講座・セミナー等を開設する。	生涯学習センター	3a		生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に学年・学科を超えて話題性のあるアカデミックな内容の課外講座、オープン講座を開設しているが、今後、男女共同参画を啓発するような内容の実施についても企画の段階において検討していきたい。	生涯学習センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	46	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。	地域・相談課	2	講座の開催時には、社会福祉協議会のボランティアセンターから保育ボランティアを派遣してもらい、子育て中の男女も参加しやすい保育体制の整備に努めた。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	46	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。	子育て・家庭支援課	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救命救急講座等を土曜日等に開催することにより、父親参加の機会を増やした。また、研修会等には一時保育を行った。		子育て・家庭支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	46	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。	こども・若者政策課	1	つくしんぼ保育所の改修に伴う保育所の整備等をすすめた。		こども・若者政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	46	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努める。	福祉政策課	2	主任児童委員による「まちの子育てひろば」の推進をしている。		福祉政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・保育ボランティア育成事業は実施しなかったが、社協ボランティア活動センターと連携し、保育ボランティアグループの活動支援を行った。 ・保育ボランティアの見学者を受け入れ、育成の場と機会の提供を行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。	福祉政策課	2	子育て支援者ボランティア講座をかわにしファミリーサポートセンターと合同で開催し、保育ボランティアグループの育成と資質向上を図りました。		福祉政策課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループの育成支援を図る。	子育て・家庭支援課	1	読書サポーター養成講座修了生が読み聞かせグループ「ポムポム」としてプレイルーム等で活動している。		子育て・家庭支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	48	保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・保育ボランティアグループのメンバーが男女共同参画の視点を持てるように、センターでの活動の際に意識共有を図り、男女共同参画に関する情報提供にも努めた。 ・男性の保育ボランティア希望の見学者を受け入れ、育成の場と機会の提供を行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	48	保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。	福祉政策課	2	子育て支援者ボランティア講座をかわにしファミリーサポートセンターと合同で開催し、保育ボランティアグループの育成と資質向上を図りました。		福祉政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	48	保育のボランティアに対し、男女共同参画の学習の機会や啓発を図る。	子育て・家庭支援課	2	男女共同参画の学習内容があればボランティアに案内した		子育て・家庭支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	総合センター	2	「子ども囲碁教室」「みんなで将棋」「交流卓球」等の事業の実施によって小学生と高齢者の世代間交流を図った。		総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	子育て・家庭支援課	1	かわにし子育てフェスティバルにおいて、川西市老人クラブ連合会と来場者が、折り紙や手遊び等をして交流した。 久代児童センターにおいても、高齢者と囲碁などを通して交流した。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	児童保育課	2	4箇所の公立保育所と2箇所の民間保育所で、近隣の高齢者と児童が交流を深める事業を実施した。		児童保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	こども・若者政策課	1	各小学校区において、ジョイフル・フレンド・クラブ事業や放課後子ども教室を実施し、世代間交流の充実が図れた。		こども・若者政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	学校教育課	1	地域の学校支援ボランティアには高齢な方も多く、他分野にわたって支援をいただいている。またトライやる・ウィークでは各校老人福祉施設等で体験活動を実施しており、生徒と高齢者の交流ができています。		学校教育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	公民館	1	老人クラブの方を講師に招き、子どもとおとな、高齢者との世代間交流を図れるよう講座を開催した。また、親と子、親同士・子ども同士がふれあえるよう図書室での読み聞かせ等を実施した。		公民館
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	50	地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。	総合センター	1	幼児教室以外の時間に遊戯室や体育室を子育て中の親子に施設開放し、プレイルームがこども部の子育て相談と赤ちゃん広場に開放利用されている。小学生の遊び場に体育室を、一般の利用者に交流サロンと図書室を身近な居場として開放活用している。		総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	50	地域に身近な学校などの施設を利用して、子育て中の親子などに開放するなど施設の有効活用に努める。	児童保育課	1	認可保育所で園庭開放事業などを実施した。		児童保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	51	地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。	子育て・家庭支援課	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの、悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行った。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	51	地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。	健康づくり室	1	・赤ちゃん交流会 10か所述べ98回開催 述べ参加者数907人		健康づくり室
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	52	子どもが安心して遊べる公園を整備する。	公園緑地課	2	新たに1公園を開設したほか、3公園の整備を完了した。 公園に遊具を3基設置できた。		公園緑地課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。	児童保育課	1	認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。		児童保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放や子育て支援を促進する。	教育情報センター	1	子育て支援委託事業として、市立9幼稚園が各々工夫して、在園児と就園前幼児との交流を行っている。また、園庭開放を全園が取り組んだり、教育相談を月1回行ったりして地域の子育て支援の推進を図っている。		教育情報センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	1	出産・子育てしやすい環境・制度の迅速な整備	54	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員を配置し、子育て相談などを実施する。	子育て・家庭支援課	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、自主グループの活動支援等を行った。		子育て・家庭支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	2	家族の介護中の男女の社会参加を可能とする支援ネットワークの整備	55	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、保育士を配置し、子育て相談などを実施する。	児童保育課	1	地域子育て支援センター・ルーム(センター型1か所と広場型3か所)において、事業の充実を図った。		児童保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	56	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを実現するため、「福祉デザインひろばづくり事業」の拡大を図っていく。	福祉政策課	2	14地区福祉委員会において、安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現を目指し、福祉デザインひろばづくり事業を推進している。		福祉政策課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	地域・相談課	1	職業安定所や県の職業訓練施設等の情報提供を積極的に行っている。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のチャレンジひろば」に、ワーク・ライフ・バランスに関する図書や資料等を配架した。 ・「ワーク・ライフ・バランス、わが職場では?!」として、多様な働き方や生き方、固定的な性別役割分担意識の是正を図る講座を実施し、講座開催前後には、図書コーナーを設置し、関連図書の展示で情報提供を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスについての啓発を含む事業として、「出張! ママの働き方相談会」や「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	商工農林労働課	2	兵庫県などが発行するワーク・ライフ・バランスに関するチラシを課窓口を設置し情報提供を行った。		商工農林労働課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	子育て・家庭支援課	1	ひとり親家庭の母への支援として、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し、就労支援を行った。		子育て・家庭支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	児童保育課	1	引き続き、受入定員数の拡大に努め、子育て・就労の両立支援を図った。		児童保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	4	男性の育児・介護休暇制度取得の推進	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	長寿・介護保険課	2	地域包括支援センターや介護サービス調整チーム等において、相談窓口を設置し、仕事と介護の両立支援に関する情報などを提供している。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	4	男性の育児・介護休暇制度取得の推進	58	各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「お父さん応援講座 父と子のふれあいタイム」として、育児に主体的に取り組む講師(男性)を招き、育児中の父親や夫婦が参加しやすい講座を県との協働で実施した。父親同士の「交流の場」も実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	4	男性の育児・介護休暇制度取得の推進	58	各種講座を通じて、育児・介護休業の普及啓発に努める。	商工農林労働課	2	兵庫県などが発行する育児・介護休業等に関するチラシを課窓口を設置し啓発を行った。		商工農林労働課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	4	男性の育児・介護休暇制度取得の推進	59	男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	職員課	1	職員に、休暇等取得状況や、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。		職員課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	6	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	4	男性の育児・介護休暇制度取得の推進	59	男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	地域・相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する職員研修会を実施し、ワーク・ライフ・バランスの必要性とその実践方法をはじめ、育児・介護休業制度取得の重要性について認識を深めた。		地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	1	国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進	59	男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。		教職員課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	1	国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進	60	国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	2	国際理解や協力、交流のための講座・講演会などは実施できなかったが、センターの利用登録グループで、語学学習を通じて社会貢献活動をしているグループが数団体あり、新規メンバーの問合せは女性も多い。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	1	国際交流・協力のための会議・シンポジウム等への女性の参加促進	60	国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図る。	文化観光交流課	1	川西市国際交流協会の講座等の事業を実施した。参加者は、圧倒的に女性の方が多い。		文化観光交流課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	2	市内在住外国人などへの支援体制の充実	61	在住外国人を対象とした「日本語スピーチフォーラム」や日本語講座などの開催、また「多言語の生活ガイド」の作成などをとおして、在住外国人への支援を図る。	文化観光交流課	1	川西市国際交流協会の事業として取り組み実施された。 ・日本国語講座実施(年4期×10回) ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催 ・阪大留学生ホストファミリーのコーディネート ・「おもろ能」への外国人招待		文化観光交流課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	3	近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進	62	市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	2	近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての国際理解や交流を促進する講座や交流会は実施できなかったが、これらの視点を持つ図書を増やして展示し、学習の機会提供に結びつけた。		地域・相談課(男女共同参画センター)
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	3	近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進	62	市民の国際理解や交流を推進するため、多様な学習機会を提供する。	文化観光交流課	2	○国際交流協会主催 ・総会第2部「間寛平氏による講演」 ・セミナー「タイ・チェンマイでのロングステイ」を開催 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催		文化観光交流課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	4	海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換	63	親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどをとおして、お互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。	地域・相談課	4		お互いの国の文化を理解するうえで、ジェンダーの視点を持ってもらえるよう、担当所管に働きかけを行っていく。	地域・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	4	海外姉妹都市との相互連携による就労意識や男女共同参画についての意見・情報交換	63	親善大使の姉妹都市への派遣や受け入れなどをとおして、お互いの文化を理解し、国際意識の向上を図る。	文化観光交流課	1	・けやき坂小学校とポーリング・グリーン市プリストウ小学校の作品の交換交流 ・中央図書館とポーリング・グリーン市立図書館、西ケンタッキー大学図書館との書籍交換 ・国際交流協会が姉妹都市提携20周年記念事業として市民訪問団(14名)がポーリング・グリーン市を訪問		文化観光交流課
2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	7	国際的視点による男女共同参画社会の促進	5	川西市国際交流協会の活用と会員数増加に向けての積極的PR	64	川西市国際交流協会の組織等を活性化し、また、協会事業や活動を積極的にPRすることにより、会員数の増加を図り、男女が共同して活動に参加できるよう努める。	文化観光交流課	1	○国際交流協会主催 ・総会第2部「間寛平氏による講演」 ・セミナー「タイ・チェンマイでのロングステイ」を開催 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催		文化観光交流課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	1	女性の職業能力の開発と雇用機会の確保	65	女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチャレンジひろば」を活用し、図書や資料の充実を図った。 ・「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で隔月に実施した。 ・センターが会場の商工農林労政課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、また、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」との連携も図った。 ・「再就職・再就労支援講座」「再就職支援PC講座」を実施した。 		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	1	女性の職業能力の開発と雇用機会の確保	65	女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。	商工農林労政課	2	就職のためのパソコン講習の開催のほか、バレットかわにし会議室にて、月4回キャリアカウンセリングを実施した。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	2	女性の起業への支援・サポート体制の徹底	66	女性起業家支援講座の検討や「女性のチャレンジひろば」を利用して情報提供などの支援を実施する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチャレンジひろば」を活用し、図書や資料の充実を図った。 ・「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で隔月に実施した。 ・センターが会場の商工農林労政課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、また、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」との連携も図った。 ・「再就職・再就労支援講座～新しい働き方にチャレンジ！～」(2回)、「再就職支援PC講座」(4回)として、女性の起業支援にフォーカスした講座を実施した。 ・実際に数件の事業立ち上げもあった。 		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	2	女性の起業への支援・サポート体制の徹底	67	起業に関する相談機関の紹介等の対応に努める。	商工農林労政課	2	相談者に対して、市主催の経営塾や商工会実施の起業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	2	女性の起業への支援・サポート体制の徹底	68	起業家への融資あっせん制度(新規開業資金)を充実させる。	商工農林労政課	2	制度融資メニューとして、起業家支援セミナーの受講を原則とした「起業家支援資金」を設け、相談者に対応している。		商工農林労政課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	69	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	地域・相談課	2	女性の継続的就労に関する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職・再就職に関する情報提供及びキャリアカウンセリングを、指定管理者制度導入後の男女共同参画センターにおいて行った。		地域・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	69	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のチャレンジひろば」を活用し、図書や資料の充実を図った。 ・「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で隔月に実施した。 ・センターが会場の商工農林労政課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、また、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」との連携も図った。 ・「再就職・再就労支援講座～新しい働き方にチャレンジ!～」(2回)、「再就職支援PC講座」(4回)として、講座を実施した。 ・「女性のためのチャレンジ相談」や「女性のための相談」で、セクハラ等労働に関する相談対応を行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	69	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	商工農林労政課	2	キャリアカウンセリングを実施するほか、毎月第2・4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・センター事業(講座・交流会など)については、可能な限り一時保育を実施した。 ・「保育つきゆったりタイム」として、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書や同館内2階「しごと・サポートセンター」での情報収集など、女性の職業能力開発や就業促進を支援する事業を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。	子育て・家庭支援課	1	就労→結婚→離職→子育て→就職のM字型形態より、結婚→離婚→就職、あるいは、結婚→離婚→子育て→離婚→就職の形が多く、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し支援した。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。	児童保育課	1	地域子育てセンター・支援ルームにおいて講座、情報提供を拡充させた。		児童保育課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	8	女性の職業能力の開発と就業促進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、保育や介護サービスに関する講座・情報提供を充実する。	長寿・介護保険課	2	老人クラブ講演会や出前講座等介護サービスに関する講座を実施した。		長寿・介護保険課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	1	職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。	地域・相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に努めた。		地域・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	1	職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「再就職・再就労支援講座」(2回)や「ワーク・ライフ・バランス、わが職場では!？」として、男女雇用機会均等法の趣旨や内容への理解、固定的な性別役割分担に基づく意識解消の啓発講座を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	1	職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。	商工農林労政課	3a		男女雇用機会均等法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	1	職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	72	改正男女雇用機会均等法、労働基準法の労使双方への周知を図る。	商工農林労政課	3a		男女雇用機会均等法や労働基準法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	2	職場での適正な評価機能・システムの徹底	73	改正男女雇用機会均等法等に基づき、職場での適切な評価機能・システムの徹底に向けて啓発を図る。	地域・相談課	2	適切な評価機能・システムの徹底に向けて、引き続き働きかけを行っていく。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	3	市職員の男女平等雇用の推進	74	市職員の募集・採用については、男女平等の観点から雇用の推進を図る。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努める。	職員課	2	職種に関わらず、女子大(短大)に募集要項を送付するとともに、採用に関しては男女の別なく成績主義により実施している。		職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	3	市職員の男女平等雇用の推進	75	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努める。	職員課	2	平等取り扱いの原則に基づき、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。		職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	4	企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	76	育児・介護休業法の事業主への周知を図る。	商工農林労政課	2	育児・介護休業法に関するチラシを課窓口を設置し、情報提供を行うとともに労政ニュースで周知を図った。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	4	企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	77	就学前の子や要介護者をもつ男女労働者には深夜業、休日、時間外労働をさせないよう事業主に徹底する。	商工農林労政課	2	育児・介護休業法の概要を労政ニュースに掲載し、周知を図った。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	4	企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	78	フレックスタイム、在宅勤務など多様な勤務形態について情報提供を図る。	商工農林労政課	3a		当該年度では、周知する機会がなかったが、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	5	家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	79	保育所における多様な保育サービス(延長・休日保育等)の整備に努める。	児童保育課	1	延長保育、休日保育については、既に実施している。		児童保育課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	5	家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	80	留守家庭児童育成クラブの内容を充実させる。	児童保育課	1	年度スタート時に実施していた「延長育成」利用希望調査を年度途中にも実施した。		児童保育課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	5	家族的責任を持つ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	81	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)の充実を図る。	子育て・家庭支援課	1	広報誌、子育て通信を活用し制度の周知に努めた。 サブリーダー会で、活用しやすい方策について協議した。		子育て・家庭支援課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	6	男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	職員課	1	・平成10年度以降取り組んできたセクシュアル・ハラスメントに対応するための体制の維持及び整備を図った。 ・階層別研修(市実施分)において、指導者養成研修を受講した職員を講師として、セクシュアル・ハラスメントの研修を実施した。※初任者研修・新任主任研修・新任主査研修・新任管理職研修 ・専門カウンセラーによる相談窓口の案内を毎月実施。		職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	6	男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	地域・相談課	2	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に向けた研修、相談などは所管課で行っているが、これらの取り組みを引き続き行ってもらおう、働きかけていく。		地域・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	6	男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	商工農林労働課	3a		当該年度では取り組めなかったが、企業人権問題啓発推進協議会の講演会においてセクシャルハラスメントのテーマを取り上げたい。	商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	6	男女のセクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。		教職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	7	あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実	83	働く女性の視点にたつて相談できる労働相談窓口を設置する。	商工農林労働課	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		商工農林労働課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	7	あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実	84	職場の差別的取り扱いに関する紛争について調停申請を支援する。	商工農林労働課	4		今後、労働相談等で事実発生の報告があれば関係機関と連携していく。	商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	職員課	1	職員に、休暇等取得状況や、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。		職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	地域・相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		地域・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・啓発に努め、男女が共に育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けた取り組みを市が率先して進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っている程度である。		教職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。	地域・相談課	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施したが、男性の育児・介護休業取得への機運は高まっておらず、今後も引き続き啓発に努める必要がある。		地域・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「お父さん応援講座 父と子のふれあいタイム」として、育児に主体的に取り組む講師(男性)を招き、育児中の父親や夫婦が参加しやすい講座を県との協働で実施した。父親同士の「交流の場」も実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	8	育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・介護休業の男性への一層の普及・啓発に努める。	商工農林労働課	2	育児・介護休業法に関するチラシを課窓口を設置し、情報提供を行うとともに労政ニュースで周知を図った。		商工農林労働課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実	1	小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実	87	市内中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を男女ともに提供する。	商工農林労働課	2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所検診)を行っている。また、中小企業労働者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供している。		商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実	1	小規模事業所における労働環境・状況の改善とその充実	88	市内中小企業の事業主に対し、川西市中小企業労働者福祉サービスセンターへの加入を勧める。	商工農林労働課	2	市内の約2000事業所を勧誘員が訪問し、当該センターへの加入促進を実施した。		商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実	2	働く女性の健康の維持と管理への配慮	89	妊娠・出産機能の母性保護に関する労働基準法、男女雇用機会均等法の周知を図る。	商工農林労働課	3a		男女雇用機会均等法や労働基準法の趣旨等を周知する機会がなかったため、今後、法改正に合わせて労政ニュース等で啓発したい。	商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正	1	パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上	90	労働者及び事業主に対しては、パート労働法やパート指針等の周知を図る。	商工農林労働課	3a		当該年度では、パート労働法等に関する周知が図れなかったことから、今後、関係セミナー等を企画し啓発したい。	商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正	1	パートタイム労働者など非正規雇用者の要望に見合った労働条件の向上	91	パートバンクの情報提供サービスの充実に努める。	商工農林労働課	2	川西しごと・サポートセンターにおいて求人検索機を増設し、サービス充実を図った。		商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正	2	積極的格差是正政策に関する事業主への啓発	92	フルタイムパートの求人については、正規雇用化が図られるよう啓発に努める。	商工農林労働課	3b		正規雇用化については、景気や事業主の経営状態に非常に左右されるため、行政の働きかけにより実現するのは難しい。	商工農林労働課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正	3	ワークシェアリング導入に対応した労使双方への意識改革の促進	93	市内の事業所に対し、ワークシェアリング導入に対応する意識改革の普及啓発を図る。	商工農林労働課	3b		ワークシェアリングは働き方の選択肢を広げて自由度を高めるという点では意義があるが、ある一定量の仕事を皆で分け合わなければならない、賃金低下を助長する恐れがあり、行政として普及を図るのは難しい。	商工農林労働課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正	4	正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供や働きかけの取り組み	94	正規雇用を望む非正規雇用者への情報提供を図る。	商工農林労政課	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機により正規職員の求人情報の提供を行った。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業などにおける労働環境の整備	1	農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進	95	農林業等に従事する女性に農業士等の資格認定を推奨する。	商工農林労政課	3a		川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会に対し、働きかけができなかった。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業などにおける労働環境の整備	1	農林業、自営業で働く女性の地位向上や労働福祉の推進	96	家族従業者の広域的なネットワークの形成を図る。	商工農林労政課	3a		川西市生活研究グループ・JA兵庫六甲女性会との連携が図れなかった。生活研究グループが2団体(21地区)あるが、まだまだ農家の女性組織が不十分である。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業などにおける労働環境の整備	2	農林業、商工会関係の団体・組織における女性役員・委員の積極的登用	97	農林業関係団体等の役員、委員会への女性登用を図る。	商工農林労政課	4		生産組合長の選任は地域からの推薦により委嘱していて、今年は、1地区より女性の生産組合長が選任された。また、損害評価委員の任期は平成24年3月31日であり女性の登用は図れなかった。	商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業などにおける労働環境の整備	3	家族経営協定の普及促進	98	家族経営協定の意識啓発と内容の充実と普及に努める。	商工農林労政課	2	若宮地区2家族・黒川地区1家族の計3家族が、家族経営協定を締結している。		商工農林労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業などにおける労働環境の整備	4	自営業者同士の交流機会や情報提供への配慮	99	自営業者同士の交流機会や情報提供を図る。	商工農林労政課	2	川西市商工会においては、女性部会を設置し、情報交換や活動を積極的に展開している。		商工農林労政課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及	100	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。	地域・相談課	1	市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンス(性暴力)に関する研修会を実施した。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及	100	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「産前ヨガで納得のいくお産を」「産後ヨガで健やかに」として、女性の心身の健やかさを考え、実践する講座を実施した。 ・「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護法の周知	100	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。	健康づくり室	1	・両親学級7回 延べ参加組数139組(278人) (男性139人・女性139人)		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護法の周知	101	母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。	地域・相談課	2	市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンス(性暴力・母性保護)に関する研修会を実施した。		地域・相談課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護法の周知	101	母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「産前ヨガで納得のいくお産を」「産後ヨガで健やかに」として、産前産後の女性の心身の健やかさを考え、実践する講座を実施した。 ・「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	101	母体保護法の周知と母性についての正しい認識の浸透を図る。	健康づくり室	1	・母親学級673人 ・妊婦訪問指導41人 ・産婦訪問指導487人 ・妊婦健診助成実人員1,926人 ・妊婦面接1,481人 ・マタニティひろば50人 ・産婦面接641人、夫461人		健康づくり室

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	102	乳幼児等医療費助成制度を継続する。	保険年金課	1	<p>中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(所得制限有、0歳児所得制限無)。</p> <p>通院(小学6年生まで)・・・①未就学児:自己負担全額を助成。②小学生1～3年生まで:「自己負担が1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)×月2回」の超過額を助成。③小学4～6年生まで:自己負担の1/3を助成。</p> <p>入院・・・中学3年生まで自己負担全額を助成</p>		保険年金課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	103	広域での小児救急と産婦人科診療体制の整備と情報提供システムの構築を図る。	健康づくり室	2	阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,639人		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	4	産婦人科・小児科の情報提供及び検診の充実	104	社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した健康診断内容の充実を図る。	健康づくり室	2	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症検診受診者数 608人 骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 25人 		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	5	「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知	105	「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知と計画の推進を図る。	こども・若者政策課	1	「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)の進捗状況について、社会福祉審議会児童育成専門部会で報告し、ホームページ等で公表した。		こども・若者政策課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	5	「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知	105	「川西市次世代育成支援対策行動計画」の周知と計画の推進を図る。	子育て・家庭支援課	1	「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)をホームページに掲載。事業の推進を図った。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	5	男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援	106	育児環境の変化に応じた母子保健事業の充実を図る。	健康づくり室	1	・乳幼児健康診査 対象児4,888人 受診児4,715人 新生児訪問指導延べ248人 ひよこルーム延べ119人 赤ちゃん交流会延べ907人		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	1	男女の個性と年齢に応じた健康づくりの支援	107	生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努める。	スポーツ課	2	・スポーツ課では、老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成24年度開催 〈カローリング・スローイングビンゴ大会〉 5月20日 参加者75名(内女性45名) 9月8日 参加者90名(内女性54名) 3月3日 参加者81名(内女性51名) ・(公財)川西市文化・スポーツ振興財団が女性を対象としたレディーステクニカルバレーボール教室を開催 1期70名 2期59名 3期70名 合計 199名の参加者		スポーツ課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	2	健康情報の重点的な周知徹底	108	生活習慣病等、個人に応じた健康づくりのための保健指導や健康相談を充実する。	健康づくり室	1	・元気あつぷ教室 市民の健康ニーズに対応するため、平成25年度は健康意欲の基本啓発を目的としたテーマへの変更を検討中。 88人/15回 ・健康運動体験教室 99人/12回 ・健康相談 延べ670人(個別健康教育、総合センター、面接、健康相談会、心の相談) ・電話相談 延べ2,857人		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	3	健康診断をすべての人が受けられるようなシステムの構築	109	女性のもつ健康問題を積極的に取りあげた健康教育などを実施し、健康の維持・増進のための周知を図る。	健康づくり室	2	・骨検診 608人/55回 ・骨検診受診後電話フォロー 25人 ・健康教育 延べ2,450人(両親・母親学級1,001人・育児学級714人・4歳児歯科検診346人・その他の母子184人・成人・老人205人)		健康づくり室

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	4	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	110	生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診断の受診機会の確保に努める。	健康づくり室	1	<p>一般・特定・後期高齢者健康診査 2,535人 (日曜日1回実施含む。個別委託分除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨検診 608人 ・子宮頸がん検診 4,057人(個別を含む) ・乳がん検診 2,167人(個別を含む) <p>40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に日曜日1回実施。 また、骨検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「(女性特有の)がん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日2回、日曜日1回実施。</p>		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	4	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	111	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。	健康づくり室	1	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発(街頭で市民に呼び掛けや啓発グッズなどの配布) ・県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付 		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	5	各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ	111	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発に努める。	青少年センター	2	薬物乱用防止教室や関係機関との情報交流等を通じて、薬物乱用が及ぼす身体的・社会的影響について、青少年や市民への啓発を行った。		青少年センター
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	5	各種依存症を救済するための自助グループの立ち上げ	112	タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための相談」において、依存症の方やその家族等の相談も受けている。 ・家族に依存症の人を持つ方々の自助グループ活動の場を提供している。 		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	1	医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実	112	タバコなどの依存症に対する現状の啓発・周知と相談等支援を検討する。	健康づくり室	1	・保健センター3階にパネル展示 ・市役所、保健センター内にポスター掲示 ・タバコの害についてのチラシを配布 ・禁煙指導(4か月児健康診査で産婦とその夫合計226人(産婦17人、夫209人)。 ・たばこクイズの実施620人(歯科フェア、母子手帳交付時、両親学級など) ・禁煙に関するのぼりの設置		健康づくり室
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	1	医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実	113	生活安定のために、年金制度の周知と相談体制の充実を図る。	保険年金課	1	保険年金課窓口には社会保険労務士を2名ないし3名を配置し、様々な年金相談に応じる。又、東谷公民館で出張年金相談会を尼崎年金事務所と共同でおこなった。		保険年金課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	1	医療制度、税制、社会保険制度の変化に伴う高齢者の負担増についての相談充実	114	生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。	福祉政策課	2	民生委員によって高齢者の見守り等実施している。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	114	生活困窮の高齢者への相談体制の充実を図る。	長寿・介護保険課	2	地域包括支援センター7ヶ所や介護サービス調整チームによる、身近なところでの総合相談が可能となる体制をとっている。		長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	115	高齢者虐待防止法等の周知等による高齢者虐待に関する相談体制の充実と自立支援の充実を図る。	長寿・介護保険課	2	高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。		長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	116	高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のための相談」で、高齢者虐待に関する相談にも対応した。 ・本庁担当課や社会福祉協議会とも連絡を取りあい連携を図った。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	116	高齢者虐待防止のための体制整備と関係機関のネットワーク化を強化する。	長寿・介護保険課	2	虐待通報があった際は、関係者を集め、コア会議や個別検討会などを行っている。		長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	117	ジェンダー問題解決の視点をもって「地域福祉計画」の推進を図る。	福祉政策課	2	川西市地域福祉計画の理念の一つに、「市民の主体的参加・参画による福祉文化の創造」を掲げており、男性・女性を問わず、様々な地域の福祉事業に携わっており、その推進において社会的性差別をなくすことを目指していく。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	118	年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・年金制度や財産保持についての講座は実施できなかったが、これらの視点を持つ図書を増やして展示し、学習の機会提供に結びつけた。 ・「NPO・市民活動サポート相談」において、財産保持などの相談に対応した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	118	年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。	公民館	1	金融講座「シニアの生活と経済」で相続の問題についての講座を実施し、財産保持の学習機会の充実を図った。		公民館
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	2	障害者自立支援法、高齢者虐待防止法の周知等による障害者・高齢者等の自立支援と福祉の充実	119	市営住宅の募集に際し、高齢者等に対し抽選の優先枠の確保に努める。	住宅管理課	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保		住宅管理課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	3	市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進	120	障害者自立支援法の周知等を図り、障害者家庭等の自立を支援する。	障害福祉課	2	福祉ガイドブックを作成し、障害者手帳の受け渡し時の説明や窓口・電話などの相談を通じて、制度やサービス内容などの周知を図った。また、障害児(者)地域生活・就業支援センターなど、相談支援事業所において障がい者家庭等の支援を実施した。		障害福祉課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	3	市内の高齢化率の差異に注目したまちづくりの推進	121	高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。	長寿・介護保険課	1	老人クラブにおける社会参加の促進やシルバー人材センターにおける就業機会の充実などを行い、民生委員との連携の中で、支援体制の充実や環境整備を行った。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	4	女性への介護負担の偏りの解消	121	高齢者の社会参加促進のための機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。	公民館	1	「川西市高齢者大学りんどう学園」や「多田ふるさと学園」等高齢者の社会参加促進のための講座を開催し、機会の充実を図った。		公民館
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	4	女性への介護負担の偏りの解消	122	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っているという問題解決の視点を盛り込むよう努める。	長寿・介護保険課	3a		要介護者を支える女性や老配偶者等の介護負担を軽減するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できるような視点で計画策定に取り組んでいきたい。	長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	4	女性への介護負担の偏りの解消	123	「障害者福祉計画」に基づき、在宅サービスの充実や短期入所事業の拡充など、介護者の支援にもつながる各種福祉の充実を図る。	障害福祉課	1	障がい者福祉計画に掲げる目標値に対し、平成24年度から実施された、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は大幅に上回っている。平成23年度に拡充された児童発達サービス事業者がサービス提供を実施している。		障害福祉課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	5	団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進	124	障害者・児の福祉相談事業において介護者自身の悩み等にも対応できるよう他機関との連携強化を図る。	障害福祉課	2	障害児(者)地域生活・就業支援センター、県健康福祉事務所、その他サービス提供事業者等と連携の強化を図り、福祉サービスの紹介や相談等を実施した。		障害福祉課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	5	団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進	125	退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。	地域・相談課	2	市民活動センター・男女共同参画センターについては、民の力を活用するため、平成22年度から指定管理者制度を導入しており、来館者数や会議室等の利用者数は増加傾向にある。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	5	団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進	125	退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。	福祉政策課	2	川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや地区福祉委員会など関係団体との情報交換や連携を深めながら、各種講座などに取り組みました。また、講座においては、新たなメニューを盛り込むなど幅広い世代が参加しやすくなるよう取り組みました。 (1)ボランティア講座の開催 ①ボランティア1日体験教室 ②お出かけ介助ボランティア講座 ③音訳ボランティア入門講座 ④手話ボランティア入門講座 ⑤子育て支援者講座 ⑥傾聴ボランティア入門講座 ⑦要約筆記ボランティア入門講座 ⑧ボランティア入門スクール ⑨手作り布絵本ボランティア入門講座 ⑩子育て支援者講座(知的障害児フォローアップ) ⑪災害ボランティア研修会⑫ボランティアリーダー研修⑬出前ボランティア教室(2)「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後開催、休日に開催することで幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3)ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,200部発行)ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。(4)HPなどの活用による情報の発信		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	5	団塊の世代の退職の増加を視野に入れた男性の地域活動への参加促進	126	退職男性の家庭・地域活動への参加のために、男女共同参画に関する啓発等を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・市民活動センター事業において、「笑いヨガで福来たる！」として、シニア世代の男性巻き込みを意識した「市民講師デビュー講座」を実施した。 ・受講者にもリタイア後の男性参加が多く、講座内容が好評だったため、講座後、利用登録グループ立ち上げに至った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	6	男性の更年期、ストレスに関する情報の提供	127	男性の更年期、ストレスに関する情報の提供を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	男性の更年期、ストレスに関する図書や資料を配架し、情報提供を行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	6	男性の更年期、ストレスに関する情報の提供	128	精神的な悩みなどに関する相談を実施する	障害福祉課	1	毎月第1火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障害児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	129	ひとり親(母子・父子)家庭への介護人の派遣事業の充実を図る。	子育て・家庭支援課	2	川西市婦人共励会が、実施している。母子家庭等の子育て支援にかかる子育て支援員研修を修了し、修了証の交付を受けた者が活動しているため、サポートを行っている。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	130	母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で隔月に実施した。 ・「女性のための相談」、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」、センターが会場の商工農林労政課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、との連携も図り、単身家庭へのサポートを行った。 ・「再就職・再就労支援講座」「再就職支援PC講座」を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	130	母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図るとともに、ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	子育て・家庭支援課	1	ひとり親家庭の母に対し、「母子自立支援プログラム策定事業」「教育訓練給付金制度」「高等技能給付金制度」を活用し就労支援を行った。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点に立った支援のあり方を研究する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のためのチャレンジ相談」を県との協働で隔月に実施した。 ・「女性のための相談」、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」、センターが会場の商工農林労政課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、との連携も図り、ジェンダー問題解決の視点に立った単身家庭へのサポートを行った。 ・「再就職・再就労支援講座」「再就職支援PC講座」を実施した。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。	子育て・家庭支援課	1	ひとり親家庭に対して、就労支援や子育て情報を提供し、子育てへの不安の軽減に努めた。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。	教育情報センター	2	教育相談の中で、関係機関と連携を深め情報共有を図り、支援している。		教育情報センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等の暮らしにおけるジェンダー問題を解消するための条件整備	7	ひとり親家庭への支援	132	市営住宅の募集に際し、母子家庭等に対し抽選の優先枠の確保に努める。	住宅管理課	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保		住宅管理課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	133	女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。	地域・相談課	1	市民や関係団体職員、市職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待に関する研修会を実施した。		地域・相談課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	133	女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「DV防止週間」に、女性に対する暴力を根絶するテーマで啓発図書コーナーを設置し、ポスター掲示や関連図書の展示で意識喚起につなげた。 ・「DV・離婚にまつわる法律の話」 「知っておきたいデートDV被害のこと」として、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習の講座を実施した。 ・リーガルリテラシー講座では、川西警察署生活安全課の職員による「110番登録」についての情報提供も行った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	133	女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。	公民館	1	グループ代表者を対象にDVIに関する研修会を開催し、暴力根絶のための啓発を行った。		公民館

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	134	市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。	地域・相談課	1	市職員や民生委員、病院等の関連機関職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待に関する研修会を実施した。		地域・相談課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	134	市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施している。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	134	市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。	生活支援課	2	「児童虐待・いじめ・DV防止講演会」に参画・参加した。		生活支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	134	市職員や教職員及び民生委員や病院など関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。	教育情報センター	2	教職員・市職員などを対象に研修を実施している。		教育情報センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	135	関係関連機関の担当員を対象に研修を実施する。	子育て・家庭支援課	1	DV・虐待問題等に関係する機関等を対象として、H24.11.22鈴木潔氏による「親子って家族って何だろう？」講演会を開催した。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	地域・相談課	1	女性に対する暴力対策部会や川西市DV防止ネットワーク会議を開催し、子育て、教育、介護、警察など各関係所管との連携を図った。		地域・相談課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「女性のための相談」専門相談員やセンタースタッフで話しあい、児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制整備とネットワーク構築に努めた。 ・本庁担当課や子育て・家庭支援課とも話しあい、ネットワーク体制の強化に努めた。 ・川西警察署生活安全課の職員との連携も図った。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	生活支援課	2	DV防止ネットワーク会議・要保護児童対策協議会等に参加した。		生活支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	長寿・介護保険課	2	子どもから高齢者までの困難事例等に対応できるよう「地域包括ケア会議」で体制づくりを進めている。		長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	子育て・家庭支援課	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情聴取を行い、一時保護施設等に避難させるなど、迅速な対応を行った。児童虐待の通告を受けた場合、関係機関と連携を図り、速やかに安否確認等を行い、要保護児童対策協議会（ケース検討会議）を開催した。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	教育情報センター	1	教育相談として、臨床心理士等が来所、または電話による相談にあたり、ともに関係機関との連携を強化している。		教育情報センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	地域・相談課（男女共同参画センター）	1	・「女性のための相談」において、DV被害者の心の整理のカウンセリングを実施した。 ・「DV・離婚にまつわる法律の話」「知っておきたいデートDV被害のこと」として、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習の講座を実施した。 ・川西警察署生活安全課の職員による「110番登録」についての情報提供も行った。		地域・相談課（男女共同参画センター）

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会で研修を実施し取り組んでいる。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	生活支援課	2	救済を求めてきたDV被害者に対し、公的シェルターへの一時保護及び自立・生活支援を行っている。		生活支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	子育て・家庭支援課	1	DV被害者が一時保護施設に避難した場合、保護施設の相談員と連携を図りながら、自立に向けた支援を行った。児童虐待の場合も同様に、関係機関と連携を図りながら、保護者と児童への支援を行った。		子育て・家庭支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	地域・相談課	2	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた研修等は担当所管で行っているが、この取り組みが引き続き行われるよう働きかけを行っていく。		地域・相談課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「これってパワハラ・モラハラ?」「セクハラ・パワハラ、線引きはどこ?(出張講座)」として、女性に対するあらゆる暴力の根絶を意識した啓発・学習の講座を実施した。 ・関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等を設置し、啓発・学習を推進した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	商工農林労働課	3a		当該年度では、企業人権問題啓発推進協議会の講演会でテーマとして取り上げる機会がなかったが、今後検討したい。	商工農林労働課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進	139	セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。	地域・相談課	2	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた相談等は担当所管で行っているが、この取り組みが引き続き行われるよう働きかけを行っていく。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	セクシュアル・ハラスメントの防止のための積極的取り組みの推進	139	セクシュアル・ハラスメントのための相談体制を充実する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「女性のための相談」において、セクシュアル・ハラスメントに関する相談にも対応した。		地域・相談課(男女共同参画センター)
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	16	女性に対するあらゆる暴力の根絶	4	ストーカー行為の防止、売買春の禁止の推進	140	性犯罪、ストーカー行為、売買春への対策に向けた啓発を推進する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「知っておきたいデートDV被害のこと」として、被害者の立場から、現在は啓発活動をしている方を講師に招き、啓発の講座を実施した。 ・講座開催前後には、テーマに合わせた図書コーナーを設置し、関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で意識喚起につなげた。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	1	庁内の連携強化による施策の総合的推進	141	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、全庁的な施策の推進を強化する。	地域・相談課	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	1	庁内の連携強化による施策の総合的推進	142	プランの策定とその進行管理のための諮問・専門機関として「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催する。	地域・相談課	1	男女共同参画審議会を開催し、プラン進捗状況の検証はもとより、第3次プランの策定について様々な角度から意見をいただいた。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	2	県や他の市町との連携による効果的な施策の展開	143	県や阪神北泉民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。	地域・相談課	1	県内男女共同参画センター等連絡会議への参加、川西市DV防止ネットワーク会議の開催などを通じて、情報交換を行うなど、効果的な施策展開に努めた。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	2	県や他の市町との連携による効果的な施策の展開	143	県や阪神北泉民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北泉民局管内のネットワーク会議や研修等に参加し、情報共有・情報交換・連携を図り、効果的な施策展開に努めた。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	3	男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備	144	市民意識調査など市民の声が直接把握できる有効な調査をできるだけ多く実施し、施策への反映に努める。	地域・相談課	1	男女共同参画に関する市民意識調査を実施したほか、毎年、政策担当課で実施している市民実感調査を利用して、市民意識の把握に努めた。		地域・相談課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	3	男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備	145	市民がプランの進捗状況をチェックできる機会を設ける。	地域・相談課	1	男女共同参画審議会には市民公募委員と市長指名委員にも加わっていただいているほか、毎年度、プラン進捗状況報告書を市のホームページに掲載している。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	3	男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備	146	プランの進捗状況を定期的に公表する。	地域・相談課	1	毎年度のプラン進捗状況報告書を市のホームページで公表している。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	4	市民による施策の進捗状況評価の仕組み整備	147	男女平等施策に関するオンブズの設置を検討する。	地域・相談課	1	男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画施策の進捗状況のチェックや評価などを受けている。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	5	男女共同参画のための条例の制定	148	男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。	地域・相談課	2	市民意識を醸成するため、広報かわにし4月号に「男女共同参画特集」を掲載した。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	5	男女共同参画のための条例の制定	148	男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	2	センターの「フェスタ」で、女性センターからのつながりを含めた「センターのあゆみ」を紹介したり、「女性のチャレンジ広場」において、男女共同参画社会の推進の必要性についての情報提供を行って、市民意識の醸成を図った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	149	「川西市男女共同参画モデルプロジェクトー川西市の職場の男女共同参画モデル化に向けてー」に基づき庁内体制を整備する。	地域・相談課	1	DV被害者対応マニュアルの更新を行うとともに、全職員を対象にワークライフ・バランスに関する研修会を実施した。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	150	旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。	職員課	2	・職員の旧姓使用に関しては、平成15年3月に「川西市職員旧姓使用取扱要綱」を策定し運用している。 ・育児休業取得者の代替要員として、臨時職員の配置を行った。		職員課

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管	
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	150	旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。	地域・相談課	1	引き続き、旧姓使用制度の継続的な実施と、育児・介護休業制度の取得に関する職場環境整備について担当所管に働きかけていく。		地域・相談課	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	151	「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。	職員課	4		検討するも実施に至っていない。		職員課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	151	「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。	地域・相談課	2	全職員を対象にワークライフ・バランスに関する研修会を実施した。これからキャリア形成をしようとする職員のための仕事と家庭の両立支援相談員については、その設置を担当所管に働きかけていく。			地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	152	男女共同参画センターの一層の周知を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・広報かわにし「男女共同参画特集」でセンターを紹介し市民への周知を図った。 ・指定管理者による管理運営として、センター独自のHPやブログでも周知を図った。 ・「パレットかわにし10周年記念フェスタ」として、柳田邦男さんの講演会も実施し、2日間で2400人の来館者があった。			地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	153	女性のための相談において、女性の自立を支えるためのフェミニスト・カウンセリングを充実させる。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	毎週火・水・木曜日12時～15時の「女性のための相談」では、フェミニスト・カウンセリングの認定カウンセラーによる相談対応をしており、センター事業とも連携を図りながら充実に努めた。			地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	154	男女共同参画関連情報の収集と提供の充実を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・男女共同参画の視点を持った図書を購入し、男女共同参画週間・DV防止週間や関連講座の開催前後に、「図書コーナー」を設置し、ポスター掲示や関連図書展示で情報提供の充実を図った。 ・情報紙「図書コーナーからのお知らせ」やHPでも図書を紹介して情報提供した。			地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	155	男女共同参画センター事業の拡充を図るために、近隣の市町村や国・県の関係機関、市内の他施設との連携強化を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内のネットワーク会議や研修等に参加し、情報共有・情報交換・連携を図り、効果的な施策展開に努めた。また、その機会に近隣の機関とも情報交換するなど連携を図った。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	2	男女共同参画センターの専門職員体制の整備	156	男女共同参画指導員の他に、相談専門員などの配置も検討し、職員体制の充実を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	毎週火・水・木曜日12時～15時の「女性のための相談」では、フェミニスト・カウンセリングの認定カウンセラーによる相談対応をしており、センター事業とも連携を図りながら職員体制の充実に努めた。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	3	相談関係機関のネットワークシステムの確立による相談・擁護体制の強化	157	川西健康福祉事務所や川西こども家庭センター、川西警察をはじめとする県関係機関及び市の福祉事務所や教育委員会との連携を強化する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「川西市内DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報交換・連携を図った。		地域・相談課(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成23年度所管	平成24年度末現在			平成24年度所管
									進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19	市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進	158	男女共同参画に取り組む市民団体や女性リーダーなどの発掘や育成を図る。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	・「センター利用登録グループ説明会」「交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」などで、グループの代表等を対象に、それぞれの事業の中で男女共同参画に関する啓発普及を意識したワークショップを行い、女性リーダーの発掘や育成を図った。 ・「市民企画講座」、「市民講師デビュー講座」の枠を設けて、市民のエンパワメントを図った。 ・結果、着実に女性リーダーとしての人材が増えている。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19	市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進	159	男女共同参画に取り組む市民団体をはじめとする市民グループのネットワーク化の推進を図る。	地域・相談課(市民活動センター) (男女共同参画センター)	1	「パレットかわにし10周年記念フェスタ」や「センター利用登録グループ交流会」、市民活動センター事業では、「市内NPO法人ネットワーク交流会」を実施し、市民団体等のネットワーク化とエンパワメントが図れた。		地域・相談課(市民活動センター) (男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19	市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進	160	男女共同参画センター事業の講座等の企画を公募にするなど、市民ニーズが直接繁栄できる施策を検討する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	「市民企画講座」、「市民講師デビュー講座」の枠を設けて、市民からの提案を受けた講座を実施した。「市民講師デビュー講座」では、提案者自身が講師となって講座を実施して、市民のエンパワメントにつなげた。		地域・相談課(男女共同参画センター)
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19	市民力の形成	2	コミュニティワーカーの養成と地域への配置	161	男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。	地域・相談課	2	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会、専門職員等を対象とした女性に対する暴力防止等の研修会を実施した。		地域・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19	市民力の形成	2	コミュニティワーカーの養成と地域への配置	161	男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。	地域・相談課(男女共同参画センター)	1	センタースタッフが男女共同参画に関するコミュニティワーカーとして機能するよう、センターで実施する講座・交流会をスタッフ研修として活用し、外部での研修などにも積極的に参加して、スタッフの人材育成に努めた。		地域・相談課(男女共同参画センター)